

【第40回審議会概要（主な意見等）】

審議事項（1）米原市人権施策基本方針（概要版）について

事務局：令和2年2月に2回目の改訂を行った「米原市人権施策基本方針」について、全体把握ができるものとして概要版を作成する。前回の審議会において一部表現等の修正について意見があった。今回は、それらの意見を元に訂正案を示し、意見等を求めた。【詳細説明略】

会長：ただ今、概要版についての説明があった。意見や質問があれば出してほしい。前回の指摘に添った形で訂正されているものだと思う。特に異議はないか。

米原市人権施策基本方針（概要版）については、訂正案を印刷し、本方針の周知のため活用していくこととされた。

審議事項（2）令和3年度の米原市多文化共生の推進について

事務局：令和3年度の本市の多文化共生の推進について取り組む内容等の説明を行い、意見を求めた。【詳細説明略】

会長：令和3年度の米原市多文化共生の推進について説明があった。これに関し、質問や意見があればお願いしたい。

委員：ここに記載があるのは、重点施策として考えたらよいか。

事務局：例年行っている、日本語教室や国際交流事業などに追加という意味合いになる。インタビュー調査は例年やっていない。また、相談の体制の延長もやっていないが、かなり時間外の相談が多かったと聞いている。

委員：若い人との交流会をどんどんやってほしい。コロナ過で出来にくい状況だが、コロナが落ち着けば、次世代の人の意識を高めるようなことでやっていただきたい。

また、米原市は姉妹都市はあるか。ネットで調べるとオリヴェット（ミシガン州）の名前が出てくる。滋賀県はミシガン州と交流している。どういう内容か知りたい。

事務局：1点目の若い人との国際交流は、市内でも様々な国際交流事業は行われている。例として、ルッチプラザで多文化のルッチカーニバルが毎年行われている。サンバやハカなどの伝統的な踊りが見られる。また、各国の料理が販売されており、食べることもできる。国際交流の入り口としてはいいかなと思う。

姉妹都市については、米原市についてはないと認識しているが、確認を行う。

委員：コロナの話ですが、身近で発生した場合どうなるかと考えると、どうしたらいいのだろうと不安がある。「あの人の家の前は、通ったらだめだ」とか「あそここの子どもと同級生だから一緒に喋ってはいけない」など学校でも、子ども同士

でも、びっくりするような話を聞くことがある。このあたりの対策について何か示してほしいと思う。

会 長：新型コロナについては、誤解だとか、正確な情報が無い中で、排除するという事態が報道であるが、米原市としては、そのあたりの啓発はどういう風になっているのか。

事 務 局：米原市の場合ですと、コロナ感染者の確認があった場合、その際相手の人権に配慮する呼びかけをしている。滋賀県人権センターでも相談窓口を設けているので、そういった相談先を案内している。

会 長：啓発のチラシなどの広報はやっているか。

事 務 局：文字放送やウェブサイトなど、情報機器を活用して啓発は行っている。また、広報誌でもコロナ特別号を発行し、人権に配慮する啓発を相談窓口の案内とともに行っている。

委 員：緊急で人権相談室を人権センターの中に設置した。いくつか相談がある状況だ。「コロナ」という落書きがされていたり、隣人とのトラブルなどの相談があった。また、保育園児の家族が感染した際は、噂が広まったり、誰かを確認する問い合わせが園にあった。

委 員：外国籍市民へのインタビュー調査という表題について、ブラジル・中国・ベトナム市民にインタビューとあるが、他の国籍についてはどうするか。在日の韓国・朝鮮の人たちは対象外に何故するのか説明つかない。入管法の改正も含めて、日本に労働するため実習生として来ている人の実態を把握するなら分かる。表現を検討し直した方がいいのではないか。

会 長：何の調査をするのか分かるような調査名にしたほうがいいという指摘だと思う。ぜひ、検討してほしい。

事 務 局：指摘のとおり、決して少数の国籍の方の意見を聞かないのはいけない。様々な国籍の方もおられる。数が少ないからこそ、深い問題があるのではないか。十分実施までには検討させていただきたい。

委 員：啓発活動は大切な活動だと思う。自治会ハートフルフォーラムでの活用について、今コロナで各自治会はあまりやっておられないと思うが、状況が安定すれば活発にやられて、グローバルな課題が草の根の中で話し合われることは大変有意義だと思う。自治会用の活用できる啓発動画については、ある程度の長さや質が考えられると、いいなと思う。内容的には一般的なものでなく、例えば米原市内で先進的な取り組みをされている自治会の事例とか、米原らしいハートフルフォーラム用の啓発ビデオが出来たら素晴らしいと思う。

委 員：支援の施策の充実ということが書かれている。多文化共生協会だけでなく、行政としての対応についても、たとえば「優しい日本語」での対応など、日本人と同じようにコミュニケーションが取りやすいような形を考えていただきたい。

ニューカマーとオールドカマーで分けた時、コミュニケーションの壁が考えられる。だからインタビューもその辺を重点にして選んではどうか。

また、先ほどのミシガン州との姉妹都市の件ですが、米原市は姉妹都市をやっていないと認識している。ルッチのサンバの話が出ましたが、去年は中止になった。今年は、実施予定だが皆さんも是非参加してもらいたい。コロナの関係もあり、今年は入国管理局から来ていただく予定をしている。

事務局：外国籍市民という表記の部分は、やはり人権問題として捉える場合は「外国人の人権」という表記で広いものを考えている。インタビュー調査は、やはり国籍というもので相手・対象者を限定したいという思いもあり「外国籍市民」という言い方をとっている。帰国子女の問題など「外国人の人権」という広い部分で考えたいが、その中のインタビュー調査については国籍限定で進めたい。

また、行政側の担当課に対しましても、まずは既存の文章というものを一回確認し、わかりやすく、優しい日本語を使った公文書のあり方というものを、もう一度見直した上で、そして翻訳であったり、通訳機（ポケトーク、ボイストラ）を活用したい、そういった部分も提案を職員に向けてさせていただこうと思っている。市では多文化共生のワーキングチームがあり、コミュニケーションボードや「やさしい日本語」を活用について検討して、広く職員に周知を行いたいと考えている。

委員：まずは行政自体がやって、翻訳や「やさしい日本語」も、まず職員が外国人に通じるか考えてもらいたい。行政用語を並べても通じない。さらには SNS の活用についても、外国人はその方が早く、それでやり取りされている。どういう情報が外国人に必要なか、どれを伝えるべきか。考えてやっていただきたい。

委員：人権施策基本方針の概要版だが、なるべく分かりやすい表現について、例えばセクシャルマイノリティは性的少数者という意味だと思いますが、カッコしてそういう言葉を入れたほうがいいのか、専門用語は分からない人が多くおられるので検討いただきたい。

事務局：概要版という形で本編の方から抽出してるが、本編では用語解説は付いている。分かりにくい部分については、指摘いただいたとおりにカッコ書きで表記するなど、分かりやすいものとしたい。

会長：それでは、協議事項については終了とする。

審議の結果、令和3年度については、外国籍市民の実態を把握するため、インタビュー調査や、外国人の人権について啓発を行うため人権動画の作成について取り組むこととなった。

事務局：謝辞を述べ、審議会を終了した。